

公示に関する質問回答書

令和8年度瀬戸内海国立公園淡路地域の公園計画第4次点検等に係る調査等業務

No	質問	回答
1	【仕様書 4（2）について】 「群落状態の把握」の方法として、「別紙4調査票」にある「調査箇所概況」の欄に文章にて概況を記録するのみで、植物社会学的植生調査は実施しないと考えて良いですか。	そのとおりです。
2	【仕様書 4（2）について】 同項目において、調査は「確認される群落毎」に実施するとありますが、同様の植物群落が生調査範囲内の複数箇所に存在している場合は、それぞれの群落を調査対象とするのでしょうか。	同様の植物群落が多数存在する場合は、協議を行い、数箇所程度の調査を行うことを想定しています。
3	【仕様書 4（2）について】 同項目において、「代表的な箇所」とありますが、具体的にどのような箇所を想定しているのでしょうか。調査範囲内の主要な植物群落を指していると考えてよいでしょうか。また、箇所数の想定はありますか。	「代表的な箇所」は主要な植物群落を指しています。箇所数については調査箇所（別紙2、3）毎に10箇所程度を想定していますが、最終的な箇所数は、現地の状況を踏まえ協議により決定します。
4	【仕様書 4（2）について】 植物の生育確認調査①、②の「群落状況の把握」及び「確認される群落毎に現在の状態の把握・整理」は、それぞれ具体的にどのような調査をイメージしていますか。	群落毎の概況と重要種を把握することを想定しています。詳細については、協議の上決定します。
5	【仕様書 4（3）について】 レッドデータブック等に該当する重要種や特定外来生物が確認できた場合は、位置情報の記録は必要でしょうか。	植物の生育確認調査と同様に、位置情報の記録は必要です。
6	【仕様書 4（3）について】 任意採集法の想定工数をご教示願えますか。また、ペイト・ライトトラップ法は、1群落あたり1箇所の設置と考えて良いでしょうか。	初夏、秋季それぞれ2日程度を想定しています。箇所数については、そのとおりです。
7	【仕様書 4（4）について】 特別採捕許可の申請や地元漁業協同組合との調整は発注者において実施される想定でしょうか。	仕様書 4（4）記載のとおり、調査に伴う関係機関との調整に含まれるため、受注者において実施することを想定しています。
8	【仕様書 4（6）について】 文献調査で収集する文献は、公表・非公表の文献等、どの程度までの文献を対象としているかご教示ください。	公表資料を想定しています。
9	【仕様書 4（8）について】 淡路地区のような調査票の指定がありませんが、植物社会学的植生調査を実施すると考えて良いでしょうか。	調査票については、保護林モニタリング調査マニュアル（林野庁平成30年一部改正）及び保護林・緑の回廊のモニタリング調査手法・野帳様式集（林野庁平成29年作成）の樹木の生育状況調査（森林概況調査）・下層植生の生育状況調査（森林概況調査）の野帳様式等を参考に、協議の上決定します。